

第1411回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和元年5月9日 木曜日  
開会 10時00分 閉会 11時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席者 教 育 長 在田 正秀  
委 員 奥野 史子  
委 員 星川 茂一  
委 員 高乗 秀明  
委 員 笹岡 隆甫  
委 員 野口 範子

4 欠席者 なし

5 傍聴者 4人

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1410回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案3件

イ 議決事項

議第4号 教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について（小学校・義務教育学校（前期課程））

議第5号 教科書採択に関わる基本方針について（中学校・義務教育学校（後期課程））

（事務局説明 関 学校指導課担当課長）

本年度、教科書採択を行うにあたり、小学校及び義務教育学校（前期課程）における、教科書採択に関わる「基本方針」及び「選定の観点」、中学校及び義務教育学校（後期課程）における、教科書採択に関わる「基本方針」について一括して説明させていただく。

はじめに、「教科書採択事務について」である。教科書採択は、通常4年に1度行っており、小学校では平成26年度とその4年後の平成30年度に採択を行っている。しかし、令和2年度から、小学校の新学習指導要領が全面実施となることを受け、本年度、新学習指導要領に基づく教科書を改めて採択する必要がある。特別の教科 道徳については、平成29年度に道徳科のみの教科書採択を行っており、まだ2年間の使用ではあるが、道徳科についても新学習指導要領の全面実施を踏まえ、今回、改めて教科書採択を行うこととなる。また、5・6年生でこれまでの外国語活動が外国語科へと教科化されることに伴い、今回初めて外国語科の教科書採択を行うこととなる。なお、中学校では今年度に現行学習指導要領に基づく4年に1度の教科書採択を行い、来年度、改めて新学習指導要領に基づく教科書採択を行うこととなる。

次に、「教科書採択の流れについて」である。教科書は、民間の教科書会社を作成し、文部科学省の検定に合格した図書の中から採択することとなっており、今年度の小学校教科書の採択にあたっては、申請点数164点、計305冊が合格となっている。中学校教科書の採択については、新たに検定合格した図書がなかったため、平成26年度に検定合格した図書の中から今回採択することとなる。

次に、「教科書選定委員会について」である。教科書採択においては、教育委員会が行う教科書の選定に必要な事項を調査審議するための教科書選定委員会・調査研究部会を設置し、教育委員会が決定した基本方針や選定の観点に基づき、各社の教科書の比較検討を行う。中学校の教科書採択については、現行学習指導要領に基づく1年間のみの使用となる教科書を採択することとなり、新たに検定合格した図書がないことから、前回の平成26年度に検定合格した教科書の中からの採択となる。文部科学省からは、前回の平成27年度採択における調査研究の内容を活用することも考えられる旨の通知が発出されていることも踏まえ、本市においては、教科書選定委員会は設置した上で、調査研究部会は設置せずに前回の調査研究結果を活用したいと考えている。更に現在使用している教科書の4年間の使用実績や新学習指導要領の視点も加味しつつ、教科書選定委員会で調査・審議を行うこととする。そのため、中学校の教科書採択に関しては、基本方針のみの策定となり、新たな選定の観点の設定は行わない。これは、同様の状況であった昨年度の小学校の教科書採択と同じ流れとしている。

続いて、議第4号「教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について（小学校及び義務教育学校（前期課程）」である。

基本方針については、昨年度、現行学習指導要領に基づき教科書採択を行った際の基本方針から3点変更している。

1点目は項目3である。今年度の「学校教育の重点」の目指す子ども像に合わせて文言を「未来を切り拓く」から「未来を創造する」に変更している。

2点目は項目4である。新学習指導要領に基づく採択であることから、新学習指導要領で重視されている、「資質・能力」の育成及びその3つの柱「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びに向かう力・人間性の涵養」に寄与するものであることとしている。

3点目は、項目5である。「特別の教科 道徳」の創設を受けて、道徳性について、新学習指導要領を踏まえ「よりよく生きるための基盤となる」という文言を追記している。

続いて、選定の観点案である。選定の観点は、基本方針に基づき、各社の教科書を調査研究するための具体的な観点となるもので、基本方針と一体のものとしてお諮りするものである。選定の観点は、教科ごとに定めているが、新学習指導要領が教科・領域を通して、「資質・能力」や「見方・考え方」などの視点で整理・体系化されていることを踏まえ、選定の観点においても、教科を通して統一性を持たせた項目と、教科の特徴を踏まえた項目に整理した。

国語科の選定の観点を例に各観点の設定の概要を説明させていただく。

項目1～3は、新学習指導要領で示されている、知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成、また、主体的・対話的な学びや発展的な学習の展開に対する工夫・配慮を見ていく観点としており、各教科を通じて一定の統一性を持たせた項目としている。

項目4、5は、教科によって設定が1つまたは、2つとなるが、新学習指導要領において教科ごとの目標の中で示されている、見方・考え方、資質・能力、重視する学習活動に関する観点と、各教科の特質や内容に関する観点として設けている。

国語科の、項目4は学習指導要領の国語科の目標として示されている資質・能力、「国語で正確に理解し、適切に表現する資質・能力」の育成に向けて、伝え合う力、思考力や想像力、言語感覚を養う教材が適切に配列されているか、実生活との関連を重視した「言葉による見方・考え方」を働かせた活動が展開しやすいかという点を見る観点とした。項目5では、国語科で重視される「我が国の言語文化」、「言葉の特徴や使い方」、「情報の扱い方」に関する事項について、教材や活動が適切に取り上げられているかという点を見る観点とした。

項目6～8は、各教科を通じて概ね共通の観点としており、項目6は、単元が系統的、発展的に構成され、児童の学びが段階的に深まるよう工夫されているか、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、教科等を横断した学習活動が展開できるよう内容の工夫が図られているか、家庭・地域との連携が深まるような工夫や配慮がなされているかという観点である。

項目7は、人権教育や道徳教育の推進に繋がる工夫がなされているかという観点である。

項目8は、児童にとって使いやすく、ユニバーサルデザインの観点からも見やすいものとなっているか、また、環境面での配慮がなされているかという観点である。

書写以降については、教科等の特徴的な部分のみ、説明させていただく。

書写の項目4は、毛筆学習の成果が硬筆書写に生かされるような内容や構成の工夫を

見る観点とした。

社会科の項目4は、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力」、「社会的な見方・考え方」、「課題を追究したり解決したりする活動」についての観点とした。項目5は、持続可能な社会の担い手として、社会やくらしの問題に目を向け、社会の形成に参画する力を育てるとともに、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土に対する愛情を育むことに資する教材や活動が適切に取り上げられているかを見る観点とした。

地図の項目4は、全図と部分図の関連や基礎的・初歩的指導についての配慮を、項目5は資料が新しく適切であること、必要に応じた選択活用がしやすいことを見る観点とした。

算数科の項目4は、「数学的に考える資質・能力」、「数学的な見方・考え方」、「数学的活動」に関する観点とした。

理科の項目4は、「自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力」、「理科の見方・考え方」、「見通しをもって観察、実験を行うことなど」に関する観点とした。

生活科の項目4は、「自立し、生活を豊かにしていくための資質・能力」、「身近な生活に関わる見方・考え方」、「具体的な活動や体験」に関する項目とした。項目5は地域の伝統行事等を通じた四季の変化や、自分と身近な人々、社会及び動物や植物等の自然との関わりに関する教材や活動をみる観点とした。

音楽科の項目4は、「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」、「音楽的な見方・考え方」、「表現及び鑑賞の活動」に関する観点、項目5は我が国や郷土、諸外国の音楽文化や和楽器を含めた伝統音楽への関心を育む活動や教材が適切に取り上げられているかどうかを見る観点とした。

図画工作科の項目4は、「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力」、「造形的な見方・考え方」、「表現及び鑑賞の活動」に関する観点、項目5は共通事項を意識した表現と鑑賞の関連性を見る観点とした。

家庭科の項目4は、「生活をよりよくしようと工夫する資質・能力」、「生活の営みに係る見方・考え方」、「自分の生活における課題を解決し、より豊かにすることを追究する活動」に関する観点、項目5は家庭生活への関心を高め、生活の営みや我が国の伝統的な食文化を大切にす意欲や態度、自立した消費者としての素養を育むための工夫や配慮をみる観点とした。

体育科・保健の項目4は、「生涯にわたって心身の健康を保持増進する資質・能力」、「保健の見方・考え方」、「課題の発見と解決に向けた学習活動」に関する観点、項目5は生活や健康について興味関心を高め、適切な意思決定や行動選択ができるよう工夫・配慮されていることを見る観点とした。

外国語科の項目3は、外国語科の特性を踏まえ、他教科の項目3と外国語科の見方・考え方等を合わせて、相手や他者の理解への配慮、主体的にコミュニケーションを図る

うとする態度を養う工夫を見る項目とした。また、項目4では、「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」「書くこと」の5領域別の目標と学習内容が効果的に関連づける工夫がされているか、項目5では、外国語やその背景にある文化に対する理解を深め、日本語と日本文化のよさに気付く教材や活動に関する観点とした。

特別の教科道徳については、他教科とは異なり、資質・能力の育成を目標とするものではなく、道徳的な判断力、心情・実践意欲と態度を育成し、道徳性を養うことが目標とされているため、他教科とは構成が異なっている。項目1は、学習のねらいや振り返り活動により児童の道徳的な成長を促し、実感できるような工夫・配慮に関する観点とした。項目2は、児童が道徳的価値について、広い視野から多面的・多角的に学べるような多様な指導方法の工夫などに関する観点とした。項目3は、特定の見方や考え方に偏ることなく、多様な見方・考え方ができるような工夫・配慮についての観点とした。項目4は、児童が物事に対して多様な考えを持つことができたり、感動を覚えたりするような工夫・配慮に関する観点とした。項目6は児童が深く考えることができ、よりよく生きる喜びや勇気を与えられるような工夫・配慮に関する観点とした。項目5・7は他教科と同様である。

今後進めていく調査研究においては、「基本方針」及び「選定の観点」に基づき、選定委員会において、より詳細で具体的な「選定の視点」を設定し、その「選定の視点」に基づき、教科書ごとの特徴や他社比較の中での優位性等について、分かりやすく提示する資料を作成していく。

続いて、議第5号「教科書の採択に関わる基本方針について（中学校及び義務教育学校（後期課程））について」である。

現行学習指導要領に基づく採択であるため、基本的に、前回平成27年度の中学校教科書採択時の「基本方針」と、内容としては大きく変更していないが、小学校同様に、3つ目の項目は今年度の「学校教育の重点」に合わせて文言を変更した。また、中学校については、前回採択時の調査研究結果を活用することから、冒頭部分に「平成28年度からの使用実績及び評価を踏まえるものとする」との文言を追記した。

以上が議第4号及び議第5号の説明である。

最後に「教科書展示会」についてである。京都市総合教育センター・右京中央図書館は、法令に基づき設置する教科書センターであり、他の9会場は本市独自に開設するものである。幅広く市民の方々にお越しいただくため、全体で11会場を設け市内全域で開催する。また、展示期間についても、法定の開催期間は6月14日から14日間のところ、開催期間を約2週間延長し、約1か月に拡大して実施する予定である。各展示会場には、市民からの意見を頂戴する意見箱を設置し、寄せられた意見は教育委員会での審議にあたっての参考資料とさせていただく。

今後の予定については、本日、基本方針等を議決いただいた後、5月中に教科書選定委員会を立ち上げ、調査研究を進めていただく。調査研究内容を十分に審議いただき、7月上旬を目途に答申をいただく。その後、8月上旬の教育委員会議にて使用教科書に

ついてお諮りしたいと考えている。

今後も適宜、必要事項・調査内容等を教育委員会に御報告させていただく。十分な御審議をいただき、採択事務を進めていく。また、法令、文部科学省の通知等に従い、適切かつ公正な採択を徹底していく。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】 「選定の観点」を踏まえ作成する「選定の視点」は、どういったものになるか。

【事務局】 今後、教科書選定委員会において、「選定の観点」を踏まえ、調査研究するにあたっての、より具体的な教科書の工夫を見る「選定の視点」を選定の観点ごとに3～4つ程度設定する。各教科における観点ごとの視点については、今後の教育委員会等において適宜、報告させていただく。

【笹岡委員】 音楽科、図画工作科の観点における〔共通事項〕とはなにか。

【事務局】 音楽科、図画工作科においては、表現領域と鑑賞領域が設定されており、学習指導要領においては、両領域の指導を通して子どもたちに身に付けさせたいことを〔共通事項〕として定めている。学習指導要領で使用されており、教員にとっては、なじみの深い表現でもあることから、観点においても使用している。

【在田教育長】 調査研究で使用する教科書見本の送付部数の上限が変更になったが、本市への送付部数はどうなったのか。

【事務局】 教科書見本の送付部数の上限の見直しが行われ、採択期間終了後の調査研究用の教科書見本の提供が終了となり、採択に向けての調査研究用の教科書見本の部数増加が図られた。本市においては、これまでの14部から25部まで増加される予定であり、現在、順次、教科書見本が送付されてきている。

(議決)

教育長が、議第4号 教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について(小学校・義務教育学校(前期課程))、及び議第5号 教科書採択に関わる基本方針について(中学校・義務教育学校(後期課程))、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第6号 教科書採択に関わる基本方針および選定の観点について(小・中・義務教育学校及び総合支援学校)

(事務局説明 菅野 総合育成支援課長)

本年度、教科書採択を行うにあたり、小・中・義務教育学校及び総合支援学校における、教科書採択に関わる「基本方針」及び「選定の観点」について説明させていただく。

なお、前回の会議で審議いただいた高等学校、本日の小学校、中学校の方針と重なるところも多いため、主に、総合支援学校と育成学級の採択に関して、他校種と異なる部

分を中心に、説明させていただく。

まず、「教科書採択に関わる基本方針」については、今年度の「学校教育の重点」の目指す子ども像に合わせて文言を「未来を切り拓く」から「未来を創造する」への変更や新学習指導要領の内容を踏まえ、先程説明があった小学校同様の変更を加えている。

次に、選定の観点については、総合支援学校及び育成学級においては、各教科の選定の視点の共通化を図ることを目的として、基本方針から各教科の教科書選定につなげるものとして、特に重視すべき7つの項目を設定し、選定の視点の根拠を明確にした。

以上が、議案として諮っている「基本方針」と「選定の観点」である。

次に、教科書採択に関わる事務についてだが、総合支援学校、育成学級においては、小・中・高等学校の教科書採択と大きく異なるのが、小・中・高等学校で採択される検定教科書に加え、文部科学省著作教科書及び一般図書の中から採択を行うということである。また、総合支援学校、育成学級の教科書は毎年採択することとしており、さらに、教科ごとに複数の教科書を採択し、その中から、それぞれ学校の校長が自校で使用する教科書を定めている。

これまでの教科書採択の実施状況については、記載しているとおりだが、小学校・中学校の育成学級及び総合支援学校については、毎年採択を実施している。

続いて、教科書選定委員会についてである。基本的には、他の校種の内容と同様であり、教科書選定委員会については、小・中・義務教育学校育成学級と総合支援学校において、一つの選定委員会を設置することとしている。なお、委員については、昨年度と同様、外部委員も含め20名程度の構成で検討している。

また、教科書展示会についても、昨年度と同様、「総合教育センター」、「右京中央図書館」において実施することとしており、他の校種と同様、開催期間を拡大して実施することとしている。

最後に、教科書採択の今後の予定であるが、本日、基本方針等を議決いただきましたら、今月中に教科書選定委員会を設置し、選定委員会において十分な審議を経たうえで答申が行われ、その後、7月下旬を目途に、使用教科書を採択いただきたいと考えている。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】 育成学級や総合支援学校では、子どもの発達段階等を踏まえ幅広い教科書を使用するため、選定の観点を小学校と同様に細かくは定められない。また、教科書の種類も文部科学省の検定に合格した図書だけではないが、その点について、昨年度の採択状況等を含めて説明いただきたい。

【事務局】 文部科学省著作教科書というものがあり、小学校10点、中学校で3点ある。いわゆる星本といわれており、知的障害のある児童生徒を対象にしたものであり、星の数によって、それぞれの子どもたちにあったものを選定する。その他に学校教育法の附則の第9条により、一般の図書か

ら選べることになっており、昨年度小学校で384点、中学校で278点、高等学校で361点、合計1000点を超える一般図書が採択された。これは、日々、総合支援学校や育成学級の担当者が、意識をもってそれぞれの子どもたちに会う図書を探して、そうした図書の中から選定し、採択してきたものである。

教育長が、教科書採択に関わる基本方針および選定の観点について（小・中・義務教育学校及び総合支援学校）、各委員「異議なし」を確認、議決。

#### （４）その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

4月27日 KYOTOGRAPHIE こども写真コンクール受賞式

4月27日 第61回京都市中学校春季総合体育大会開会式

5月4日 青少年科学センター展示品「科学地球儀」の名称決定及び表彰式

5月5日 青少年科学センター天文台リニューアル後初の公開イベントの開催

○事務局から当面の日程について説明

#### （５）閉会

11時00分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長